

# COOP Calendar

9月号

September 2019

Vol.155



みやぎ生協主催「第6回災害時における応急生活物資の供給協定締結自治体との懇談会」(8/6)

## CONTENTS

県連役員エッセイ……………1 宮城県生協連監事 伊藤 大 「大学生協の食育推進活動」 復旧・復興のとりくみ……………2 みやぎ生活協同組合 東北大学生生活協同組合 会員生協だより……………4 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいコープみやぎ みやぎ県南医療生活協同組合 宮城教育大学生生活協同組合	協同のとりくみ……………6 地産地消のとりくみ……………7 平和のとりくみ……………8 環境のとりくみ……………10 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…11 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…12	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………13 適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動…14 宮城県ユニセフ協会の活動……………15 公益財団法人 MELONの活動……………16 行事予定……………17 新聞記事紹介……………18
--	--	---

### 「大学生協の食育推進活動」

宮城県生協連監事

伊藤 大

(宮城学院生活協同組合専務理事)



食育基本法によると、「食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること」と定義されています。第3次食育推進基本計画では、大学生協が対象とする「青年期（若い世代）」について、「若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より課題が多い」と報告され、重点課題として、「食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することができるように食育を推進する」と方針づけられています。



学生食堂

学内の食堂を運営する大学生協でも「食育」の推進は大きなテーマであり、多くの大学生協ではミールカード（食堂利用定期券）の提供をはじめとして、様々な活動に取り組んでいます。

ミールカードについては、各大学での営業・利用実態に差があり、その提供内容は大学生協ごとに異なりますが、宮城学院生協では2018年度から講義開講期間の昼食利用を対象としたミールカードを、年間70,000円（最大92,500円利用可能）で販売しています。利用者は2018年度40人、2019年度73人と、まだ広く普及しているとは言えない状況です。

併せて、単にプランを提供するだけではなく、食品栄養学科の研究室との共同研究、食事評価を行いました。共同研究では学生の学士論文として「ミールカードの利用効果」をテーマに調査し、「ミールカード利用者が現金利用者と比べて野菜摂取

量、栄養素量が多く、栄養バランスに優れた食事を意識的に摂取している」ことが分かりました。ミールカードについては、特に食生活の乱れ易い一人暮らしの学生を中心に、入学時および進級時の提案を強化し、より一層の利用促進を図っていきたいと考えています。

また、食育推進活動として、学内団体との共催企画にも取り組んでおり、塩竈市魚市場での水揚げとセリの見学、当日水揚げされた「三陸塩竈ひがしもの」を使用した学生食堂でのまぐろ解体ショーの開催や、食品栄養学科の学生が地場産品を用いてメニュー作成から調理をはじめとする食堂営業に取り組む「畑と大学をつなぐリエゾンキッチン」など、地産地消を通じて学生が知り、学ぶ機会の提供も行っています。

みやぎ生協

● 学習会「福島県内で行われている県民健康調査の甲状腺検査について」開催

7月2日（火）フォレスト仙台台2階第5・6会議室（参加者60人）、7月18日（木）大河原店メンバー集会所（参加者28人）の2ヶ所で、甲状腺検査について学習会を開催しました。

講師に緑川早苗さん（公立大学法人福島県立医科大学放射線健康講座准教授）をお迎えし、甲状腺に関する基礎知識と福島の甲状腺検査の概要と結果、甲状腺検査の心理社会的影響などについてお話いただきました。

甲状腺検査にはメリット・デメリットがあり、検査を受けるかどうかは受診者の意思が尊重されますが、その判断基準になる検査についての十分な理解と検査結果についての説明が必要であることなどを学びました。

参加者からは、「今まで子どもの甲状腺がんについて不安があったが、お話を聞いて不安が払しょくされました。もっと早くお話を聞けたらと思いました」などの感想が寄せられました。



フォレスト仙台での学習会の様子

講師の緑川早苗さん  
福島県立医科大学  
放射線健康講座准教授



（生活文化部 昆野加代子）

● みやぎ生協「BCP 検証訓練」を実施

7月29日（月）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、「みやぎ生協 BCP 検証訓練」を実施しました。

みやぎ生協は災害や事故で大きな被害を受けても、メンバー（組合員）・社会・自治体等から、事業を中断させないこと、中断しても可能な限り短い期間で事業を再開することが求められています。そのため緊急事態を想定し、事業継続及び早期再開を目指す事業継続計画（BCP）を定めています。

今回の訓練は、大地震の発生を受け通常の業務ができなくなった事態を想定しました。発災から3日目までの対応をBCPに

沿って実際に動き、役職員のBCP理解の向上と、不具合の改善を目的に実施しました。

当日は、みやぎ生協の各部署、宮城県生協連、日本生協連北海道・東北地連から100人を超える職員が参加し、事前に作成した各部の訓練ストーリーに沿って活動しました。

復旧優先順位1位に位置付ける「自治体への応急支援物資の提供」の訓練では、実際に仙台市と福島市から物資要請を受け、商品手配と配送計画を、関係団体と連携して組み立てました。

（機関運営部課長 藤田孝）



訓練風景

みやぎ生協

●「第6回災害時における応急生活物資の供給協定締結自治体との懇談会」開催

みやぎ生協では、宮城県を含め25の自治体と災害時における応急生活物資供給協定を締結しており、締結自治体とコミュニケーションを深め、顔の見える関係を築くことを目的に、年1回懇談会を開催しています。

8月6日(火)みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、「第6回懇談会」を開催し、16の自治体・日本赤十字社から24人、生協関係者11人(みやぎ生協・宮城県生協連・日本生協連)の計36人が参加しました。

当日は、宮城県総務部危機対策課地域防災班の東海林剛様から『災害時における県の対応について』講演いただき、その後、東北大学災害科学国際研究所の丸谷浩明教授から『行政として大規模災害に対して備えておくべきこと』を学習講演いただきました。

みやぎ生協からは、大規模災害に対するみやぎ生協BCPと商品の調達と配送について報告しました。大規模災害が発生した際、応急生活物資の調達や提



グループに分かれて意見交換する様子

供をどのように行う計画なのかなど、自治体の方々と確認しました。

その後、2つのグループに分かれ討議を行い活発な意見交換が行われました。

(機関運営部課長 中塩晴彦)

東北大学生協

●「防災フェスタR」開催

東北大学生協では、6月12日(水)の『宮城県民防災の日』に合わせて、学生委員会・教職員院生委員会・留学生委員会の3つの組織委員会が合同で「防災フェスタR」を行いました。

この企画は、震災を仙台で経験していない学生組合員に震災

の爪痕を色濃く残している「女川地域」について関心を持ってもらい、震災を自分事として捉えてもらうことで防災意識を高めるきっかけにしてもらうことを目的としています。

当日は、川内キャンパスの厚生会館前にブースを設け、アルファ化米の試食や、ブラックサンダーがもらえる防災クイズを実施しました。ポスターパネル展示では、サバ

イバル飯や防災ブックの紹介を行いました。留学生も含め100人を超える参加がありました。

すでに震災から8年を経過し、東北大学のキャンパス内で東日本大震災を経験した学生・院生はほぼいなくなりました。教職員と生協職員があの日のことを伝えることで、日頃の備えを考えるきっかけになり、学生・留学生が自分自身の身を守る準備ができるように、このような取り組みを継続していきたいと考えています。

(専務理事 若柳恒太郎)



ブースの設置、ポスターやパネルを展示して防災を呼びかけました

## 会員生協だより

### みやぎ生協

#### ●「コープフードバンクコミュニティ食堂」を開催中

コープフードバンクでは、地元 NPO の方と一緒に 6 月 29 日（土）から毎月 1 回、みやぎ生協東松島市メンバー集会室「ハーモニー」において、フードバンクの食材をいかし、誰でも気軽に参加いただける「コミュニティ食堂」を開催しています。

日本全体の食品ロスの内、約半分が一般家庭から出されているため、家庭からの食品ロスを減らす取り組みとフードバンクについてご理解・ご協力をいただきながら東松島市社会福祉協

議会の協力のもと開催しています。元気な高齢者の居場所づくりにもなっています。

「コミュニティ食堂」では、「漫談」や「熱中症予防対策」など楽しく為になる講座を、メーカー様や他団体にご協力をいただき行っています。

参加者からは「何年ぶりかで、ハンバーグを食べました」、「震災以降自宅で天ぷらを揚げることをしなくなったので、手作りの天ぷら美味しかった。煮豆もとても美味しかった」などの声

をいただき、スタッフ一同喜んでおります。

（コープフードバンク事務局長  
中村礼子）



#### 【開催日のご案内】

ご関心のある方は是非お越し下さい。  
2019 年…9/28、10/19、11/16  
2020 年…1/25、2/29、3/28



#### 【お問合せ】

コープフードバンク事務局  
TEL : 022-779-1556

### 生協あいコープみやぎ

#### ● 表示もされないゲノム編集食品の流通に危機感

7 月 5 日（金）エル・パーク仙台セミナーホールにおいて、「食べたい？ゲノム編集食品」と題した学習会を開催し、65 人の参加がありました。

講師の印鑰智哉<sup>いんやくともや</sup>さんは、健康被害などの問題が広く認識され

て「遺伝子組み換え食品」開発に行き詰まりを感じた多国籍企業が、「まだ規制のかかっていない抜け道」として流通させようとしているのがゲノム編集食品だと指摘されました。企業や行政はゲノム編集食品を「これまでの品種改良と何ら変わらない」から、安全性を証明するための審査は必要ないと主張しています。しかし実際は遺伝子の操作の過程で意図せぬ改変や異なる生物の遺伝子の残留など、企業・行政の説明とは矛盾する様々な問題点があることを知り

ました。

ゲノム編集食品は、種子から始まる食の独占、農薬や化学肥料・抗生物質の乱用による地球上の土の消滅など多岐にわたる問題にかかわっています。金もうけ優先で遺伝子を改変する技術を乱用していいものではありません。私たちは健康と安心できる暮らしのために、不自然なものは食べたくない、せめて選べるように表示をして欲しいと、声をあげ続けなければと思いました。（理事 辻朗子）



印鑰智哉さんの講演の様子

## 会員生協だより

### みやぎ県南医療生協

#### ●「第18回組合員交流会」開催

組合員交流会は、組合員の親睦と医療生協の活動をお知らせする、年に一度の行事です。全組合員に案内を出し、それぞれの地区から組合員さんが参加されます。

7月27日（土）槻木生涯学習センターにおいて、暑い外より“もっと熱い交流会”が開催されました。参加者は300人を超し、会場が満員となるほどの過去最高の参加者数となりました。

午前中は、しばた協同クリニック小幡篤院長先生の講話「コレステロールは下げた方が良いでしょうか？」。先生の話はと



小幡院長先生の話にみなさん興味津々



講話の後のストレッチ

ても解り易く、みなさん自分の事として聞いているようでした。

昼食をはさみ午後からは、映画（万引き家族）・歌（合唱）・運動（正しいラジオ体操）の3つの分科会に分かれ、自分の好きな分科会に参加しました。

閉会后、「先生の話はためになったね」「一日楽しかったあ」「初めて参加したけど医療生協ってこんな活動もしてたんだね」という声が聞かれ、「来年もぜひどうぞ!!」と組合員さんを送り出しました。（理事 齋藤聖子）

### 宮城教育大学生協

#### ●「七夕祭り」開催

宮教大の学生委員会は、7月3日（水）「七夕祭り」を開催し、焼き鳥や焼きそば、かき氷など

合計6つの屋台を出して、テストやレポートで忙しい宮教生に向けた企画を行ないました。

企画から準備まで、すべて学生の手で行なっており、毎年、多くの宮教生、教職員の方に楽しんでもらっています。

今年は天気にも恵まれ、すべての屋台が完売、想定を上回る売り上げとなり大盛況



多くの学生などで賑わいました



大忙しで準備する様子

でした！！結果として、多くの宮教生がリフレッシュできた企画となりました。

（副学生委員長 佐藤大地）

## 協同のとりくみ

### ● 宮城県協同組合こんわ会「2019年度委員総会及び学習会」報告

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合連合会、日専連宮城県連合会）では、7月16日（火）JAビル宮城会議室において、「2019年度委員総会及び学習会」を開催しました。構成団体の各会長をはじめ20人が参加しました。

委員総会では、2018年度活動報告及び収支決算、2019年度活動計画及び収支予算、2019年度会費、役員を選任について決定しました。

2019年度の活動では、協同組合間提携活動の展開、「協同組合」組織の発展に向けた取り組

み、県産県消運動の推進、地球環境を守る運動等に、積極的に取り組むことを確認しました。

協同組合こんわ会の会長に、高橋正県農協中央会会長、副会長に宮本弘県生協連会長理事、丹野一雄県漁協経営管理委員会会長、佐藤正友県森林連会長、山口哲男日専連県連会長を選任しました。

委員総会后、「震災復興・地域振興に貢献する地場産品ブランド化の取り組み」をテーマに学習会を開催しました。講師として、東北協同事業開発の丹野潤一取締役開発営業部長、星農園の星達哉さんから、『古今東北』の商品ブランド化の取り組みに



委員総会の様子

ついて、生産者と商品開発・流通の立場から報告いただきました。

地場商品のブランド化は、協同組合の社会貢献の役割の一つです。その取り組みを各協同組合が取り組むとともに、協同組合間連携として取り組む意義について、理解を深める学習会となりました。

### ● 日本協同組合連携機構「都道府県協同組合連携組織2019年度全国交流会議」参加報告

7月10日（水）、日本協同組合連携機構（以下、JCA）は、地域の協同組合連携組織による「2019年度全国交流会議」を東京で開催し、37都道府県から約100人（全国組織含む）が参加しました。

はじめに、馬場利彦JCA代表理事専務が開会の挨拶をおこないました。

午前は、宮城県におけるJAと生協による店舗の共同運営、島根県におけるJAと生協、社協による地域の困りごと解決など、

10の県域組織から共同店舗、移動販売、商品開発、協同労働、健康づくり、包括ケア、植林活動等の連携事例の報告がありました。

午後は、14のグループに分かれ「協同組合は地域の持続可能性にどう関わっていくか」というテーマで、グループワークが行われました。

グループ発表では、「小さな協同の輪でコミュニティをどう支えるかという視点が大事」「協同組合が所有する施設等の"資源"



グループワークの様子

や"ノウハウ"を共有し、地域で有効に活用する」など、実践的で積極的な意見が多く出されました。

2018年4月のJCA発足をきっかけに、県域での協同組合間連携の実践がすすんでいることを実感できた交流会議でした。

## 地産地消のとりくみ

地産地消とは、地域で生産されたものをその地域で消費することを意味する言葉です。消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりなどを背景に、生協は地域の消費者ニーズに即応した生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者が結びつく仕組みであり、これにより、消費者と生産者が『顔が見え、話ができる』関係で、地域の農林水産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農林水産業と関連産業の活性化を図っていくものです。

### みやぎ生協

#### ● 宮城県産消提携推進協議会『第35回定期総会』開催

7月5日（金）仙台勝山館において、宮城県産消提携推進協議会『第35回定期総会』を開催し、139人が参加しました。

今総会では、みやぎ生協の組織合同に伴い、福島県内の生産者・流通者・加工者のみなさん、そして全国各地の志を同じくするみなさんと共に、これまで以上に産消提携の取り組みを進めていくことを目的に名称を『めぐみ野産消提携推進協議会』に変更することや、「株式会社高橋商店（めぐみ野勝栄丸のかつお・まぐろ）」、「株式会社山神（めぐみ野陸奥湾産蒸し

ほたて）」、「有限会社大沼肉牛ファーム（めぐみ野大沼牛）」、「ホクレン農業協同組合連合会 苫小牧支所（めぐみ野大沼牛）」、「JA 全農ミートフーズ株式会社（めぐみ野大沼牛）」、県北部の5つの農協が合併して誕生した「新みやぎ農業協同組合」の6つの組織の加入など、8つの議案が上程され、満場一致で承認されました。

総会の中では、みやぎ生協 ふくしまエリア地域代表理事の山田佳奈さんから、ふくしまエリアで組合員を対象にめぐみ野の学習を進めていること、

めぐみ野へ期待することなどが報告されました。

総会終了後、長年にわたり産直活動へ指導をいただいている弘前大学名誉教授・東北福祉大学総合マネジメント学部教授の澁谷長生先生から「私が体験したみやぎの産直の現場」と題して講演をいただきました。

『隠し事をしない。何でも話し合う。お互いの組織に問題点があれば、陰口ではなく、正面から指摘し改善する』1970年代に産直を始めるにあたり、吉田寛一さん（元東北大学教授）、内館晟さん（元みやぎ生協専務理事）、窪田立志さん（旧仙南加工連元常務理事）が決めたことでした。以降、地域と組合員を繋ぎ、成長していく中で、悩み・葛藤し低迷期もありました。

今、産直に取り組む私たちの役割は、ただ方針を伝えるだけのメッセンジャーではなく、交渉人として、人と人、地域と地域をつなぐことであり、そのことが地域の発展につながるのだということを改めて確認しました。（産直推進本部 事務局長 佐々木ゆかり）



宮本弘会長のあいさつ



「めぐみ野大沼牛」新加入の紹介（左から）  
JA全農ミートフーズ株式会社 東日本営業本部  
仙台営業所 所長 野寄 仁志さん  
ホクレン農業協同組合連合会  
苫小牧支所畜産課 課長 大坂 恭三さん  
有限会社 大沼肉牛ファーム  
代表取締役社長 小澤 孔仁さん



澁谷長生教授の講演

顔とくらしの見える産直  
めぐみ野

## 平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

### みやぎ生協

#### ● 憲法学習会「檻の中のライオン in 大崎・仙台」

今、いちばんわかりやすい憲法のお話「檻の中のライオン」を 8 月 9 日（金）大崎生涯学習センター（パレット大崎）で 83 人の参加、8 月 10 日（土）仙台市市民活動サポートセンターで 68 人の参加で開催しました。

講師のひろしま市民法律事務所の椋大樹（はんどうたいき）弁護士は、憲法入門書として話題の「檻の中のライオン 憲法がわかる 46 のおはなし」「けんぼう絵本 おりとライオン」の

著者でもあり、講演は全国 350 カ所以上で開催されています。

檻＝憲法、ライオン＝権力者に例え、天賦人権・個人の尊重、基本的人権、平和主義、権力分立などの憲法の真髄をパペットを使い、時折身近な時事問題にも触れながらわかりやすくお話されました。

参加者からは、「意外にも、日本国憲法を今までしっかりと読んでいなかったことに気づきました。憲法とは何なのかよくわ



パペットを使いながら憲法について講演する椋大樹弁護士

かりました。『知る→考える→行動する』は大事なことです。などの感想が寄せられました。

（生活文化部 昆野加代子）

#### ● 「ピースアクション in ヒロシマ報告会」～ヒロシマのこころを次世代のあなたへ～

みやぎ生協では、若い世代に平和の大切さと被爆体験の継承を広げる場として、日本生協連と広島県生協連の共催の「ピースアクション in ヒロシマ」に、継続して取り組んでいます。

##### 「2019 ピースアクション in



「2019 ピースアクション in ヒロシマ」に参加された皆さん

ヒロシマ」が 8 月 4 日（日）～6 日（火）に開催され、学校推薦の高校生 4 人、小・中学生の親子 4 組 8 人、地域代表理事 2 人が参加しました。

その報告会を、8 月 24 日（土）仙台市市民活動サポートセンターにおいて、57 人の参加で開催しました。参加した高校生と親子が、平和記念公園内の碑めぐりや被爆の証言で知った被爆の実相から感じたこと、平和への思いを自分の言葉で、写真などを使って報告しました。

その後、参加者との交流では

学んだことをまとめた模造紙やヒロシマで集めた資料などをもとに、原爆の悲惨さや継承し続けることの大切さなどを伝えました。

参加者からは、「被爆者の今なお残る悲惨な実態の話を知ることができた」「身近な人に伝えることから始めたいと思います」などの声が聞かれ、平和への思いを共有することができました。まとめの模造紙は、9 月末までみやぎ生協文化会館ウィズ 2 階に展示されます。

（生活文化部課長 菅原忠宏）

## 平和のとりくみ

### 大学生協東北ブロック

#### ● 『Peace Now! 東北 2019』 開催

大学生協東北ブロックでは、7月6日(土)・7日(日)に、『Peace Now!東北 2019』を行い、32人が参加しました。(県内の大学生協から、東北大学1人・東北学院大学3人・宮城大学6人参加)

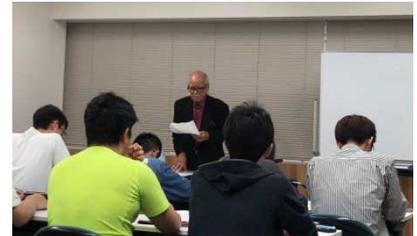
『Peace Now!』は、戦争体験者の話を聞いたり戦跡を巡り追体験したりすることで、「平和とは」を考えてもらう平和学習です。

今回は、みやぎ憲法九条の会顧問の後藤東陽さんの講演と、榴岡公園にて旧日本陸軍第四連隊兵舎を含む戦跡を巡り、その後、仙台市内を巡り、仙台空襲時の街の様子と今の様子を見比べました。講演では、今の日本

の現状と戦争での体験をもとに、今の若者たちに期待することを熱弁していただき、参加した学生も熱心に耳を傾けていました。戦跡巡りでは、みやぎ生協平和活動委員会の方たちにガイドをしていただき、第四連隊の生活や関わりのあるものを巡り、当時の追体験をすることができました。

参加者からは「戦争という現代の私たちとはかけ離れた存在を、フィールドワークや戦争体験者の話を通じてより深く、身近なものに感じ取れました」という感想もいただきました。

これからも私たちは、大学生がより平和について考えること



後藤東陽さんの講演



みやぎ生協平和活動委員会の説明を聞く学生たち

ができる機会を設けていきたいと思えます。

(学生事務局 高橋佑輔)

### 宮城県生協連

#### ● 核兵器のない世界をめざして 『Peace Wave 2019 in Miyagi』 参加報告

7月6日(土) 仙台市青葉区肴町公園において約40人が参加し、『Peace Wave 2019 in Miyagi』が開催されました。



宮城県原爆被害者の会会長の木村緋紗子さんを先頭に行進する様子

「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会の呼びかけで、ヒバクシャ国際署名連絡会宮城と宮城県原爆被害者の会が開催しました。宮城県生協連から松本研一郎課長が参加しました。

宮城県原爆被害者の会会長の木村緋紗子さんから、「ヒバクシャ国際署名の目的である核兵器の廃絶に向けてがんばりましょう」と挨拶の後、各団体からリ

レートークがありました。

その後、一番町商店街から仙都会館前まで、「子どもたちに核兵器のない世界を引き渡そう!」「日本政府は禁止条約に批准を!」と呼びかけながら、アピール行進を行いました。

2020年に開催するNPT再検討会議まで、「ヒバクシャ国際署名」をすすめます。

## 環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

### みやぎ生協

#### ● 夏休み親子企画「南三陸の森と水辺を探検しよう！」

7月20日(土)に南三陸町で、森と水環境のつながりを実感し、被災地視察なども行う「観察会」を、大人15人・子ども16人の参加で行いました。

志津川湾の干潮時間に合わせて「南三陸・海のビジターセンター」を訪れ、近くの海辺での生き物探しでは様々な水生生物を見つけ、ビジターセンターでは体験型の環境教材に触れることで南三陸の豊かな自然を知る機会になりました。

その後、被災地視察をしながら「こ～ぷの森貞任山(さだとうやま)」に向い、森の観察や枝打ちなどの体験をしました。

2008年～2009年に植林した貞任山は、豊かな森に育っています。森の豊かさが海にもつながっていくことを、“震災かたまりべ”でもある講師のお話から知ることができました。

参加した方からは「被災地に行ったことがなかったので、子ども達にも見せることができ良



かったです。山や海もあまり行く機会がなく、両方行けて自然に触れることができ、津波のお話も聞けて貴重な体験になりました」などの声が寄せられました。

(生活文化部 昆野加代子)

### 生協あいコープみやぎ

#### ● 石けんでスーツも布団も家庭で洗える？！

7月11日(木)日立システムズホール・エッグホールにおいて、東京小金井市でクリーニング店を営む茂木孝夫さんを講師に、「カラダにいい洗濯術」と題した学習会を開催し52人が参加しました。

茂木さんは、クリーニング店を継がれた当初は合成洗剤を使っていたそうですが、お子様が重度のアトピー性皮膚炎だったことから、石けんクリーニングに切り替えたそうです。

ドライマークが付いていても、素材の組成によっては家庭でも洗濯できることを学びました。衣類の黒ずみを石けんと酸素系漂白剤を使ってキレイにする方法、ワイシャツのアイロンがけをパリッと仕上げる方法なども詳しく教えて頂きました。

また、ドライクリーニングに使われる溶剤は環境中に排出することが禁止されている物質でできており、機械の中で何年も使い回しされているという事実



アイロンのかけ方の実演

を知り驚きました。何年も同じ溶剤なので汚れも酸化していき、それがドライ臭の原因になっているそうです。

学んだことを生かし、石けんを使った洗濯を続けていきたいと思いました。

(石けん環境委員会 工藤琴美)

## 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

### ● 学習&映画「水道事業が『民営化』されたら私たちのくらしはどうなる？」開催

日本の水道普及率は98%を超え、豊かな水源と高い技術力によって、世界有数の「飲める水道水」を誇っています。自治体が責任をもって水道を運営することで、日本国憲法第25条の生存権のひとつである「公衆衛生」が保障されています。しかし、公共施設などの運営権を民間企業に委託する「コンセッション方式」の導入を、自治体の水道事業でも促進する改正水道法が2018年12月に成立しました。

宮城県は、人口減少による水道事業の財政難、老朽化した水道管などの更新費用、職員の高齢化・減少などの課題解決策としてコンセッション方式導入による「みやぎ型管理運営方式」に向け、2016年度から準備を進めてきていますが、県民に対しての説明が十分行われているとは言えず、「水道」という最も基本的な生活のインフラについては、消費者が現状と課題を知る必要があります。

県民一人ひとりが宮城県の水道事業の現状と課題を理解し、メリット・デメリットも含めた是非をめぐる議論が行えるよう消費者懇主催で、7月18日(木)

フォレスト仙台2階第1フォレストホールにおいて、学習&映画「水道事業が『民営化』されたら私たちのくらしはどうなる？」を開催し、構成団体・一般市民など185人が参加しました。

はじめに、ドキュメンタリー映画『最後の一滴まで—ヨーロッパの隠された水戦争—』の上映をしました。ヴェオリア社やスエズ社など水道事業の多国籍企業を有し、水道民営化の歴史が長いヨーロッパで、住民の運動や自治体議員の問題提起によって、2000年以降水道事業が再び公営化されています。

水道料金の値上がり、運営に関する情報が、議会や住民に開示されないなど、民営化の問題点が大きな理由です。

映画では、再公営化によって水道サービスを取り戻した自治体と、いままさに民営化を強いられている自治体の姿を取材やインタビューで明確にしています。水道事業の様々な課題に、「民営化」が解決策となるのか、水道サービスのあり方などについて、参加者が考えるきっかけになったのではないかと思います。



内田聖子さんの講演の様子

次に、NPO 法人アジア太平洋資料センター(PARC) 共同代表の内田聖子さんを講師に、「水は誰のものか？日本と世界の水道民営化」と題して、ご講演いただきました。1980年代から巨額の債務を抱えた開発途上国に、IMF/世界銀行は、公共サービスの民営化を融資の条件とし、水道民営化により貧困層に水の供給がなくなった。2010年代からは欧州債務危機後のヨーロッパでの水道民営化では、料金の高騰が起きた。一方、消費者運動により再公営化の動きが起きている。日本の水道事業が抱える課題に、「コンセッション方式」が解決策となるのか。水は地域自治の基本であることから、自分の自治体の水道事業に関心を持ち、消費者として意見を発信する必要性を訴えました。

(事務局長 加藤房子)

## 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体 38、個人 74 です。(2019 年 3 月現在)

### ●「消費税アップ反対川柳七夕飾り」を今年も仙台七夕期間中に展示しました

『消費税アップ反対!』の願いを込めた消費税川柳に、会員や県内外の多くの方々から、813 句のご応募をいただきました。世話人会において、応募作品の中から入選作品 36 点を選出し、大賞作品 1 点、特別賞作品 2 点、入賞作品 10 点を決定しました。受賞作品は、ホームページに公表し、受賞者の方々には賞品の発送をもってご連絡させていただきました。多くの方々からのご応募に感謝いたします。

入選作品 36 句を書き込んだ



「消費税川柳七夕」は、7月31日(水)～8月8日(木)まで、吹流し型七夕は炭焼き牛たん徳茂一番町店前に、行燈型七夕は一番町ブランドーム商店街ASBee前に飾り付けました。

今年もみやぎ生協家計委員会の方々に、七夕飾りの製作をお手伝いいただきました。

(事務局 加藤房子)

入選	入賞	特別賞	大賞
<p>二千万 老後の不安 あわる税 消費者が 消費控える 消費税 見送つて 欲しいな税と 朝の妻 負担増え 五輪は遠く 夢で観る ポーツと 上げてんじゃねえ 消費税 してほしい キャッシュレスより タックスレス 増税を ポイント還元で 目くらまし 税金で 食べてる人が 税を決め 国民は 引き出し自由 ATM 庶民には 租税回避の 手段ナシ 10%で 100% 破綻する 中小の 業者を泣かす 消費税 底辺で 生きてる人に 重い税 消費税 やめればできる 「自助努力」 増税案 「受けとらぬ」と言わぬ 財務相 国からの ハラスメントだ 消費税 消費税増税 やめればきつと 妻やさし 税厚く 年金福祉 薄くなり 消費税 廃止の夢で 買いまくり Hey Ste-i 増税するの やめさせて 見上げれば 届かぬ星と 2千万 耐えるのが づらい酷暑と 消費税 8と10 混乱必死の 秋が来る</p>	<p>消費税 上げても足りぬ 2000万 リーマン級 すでにきている サラリーマン うんいいね! がまつたくないね 消費税 腹減つた 子がぐずるけど 持ち帰る 増税で 1日増えた 休肝日 タックスより すべき政治の デトックス 笹竹に 下げる願いは 消費税 その増税 私にとつては 使途不明 上げる順 給与の次に 消費税 踏みちがえ 車のベダル 税の策</p>	<p>消費税 アクセル踏むな ブレーキを 増税で 増える負担と 減る笑顔</p>	<p>税アップ 老後破産の 一里塚</p>

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員20団体、個人正会員19人、団体賛助会員3団体、個人賛助会員57人です。(2019年7月現在)

### ● 2019年度「第2回実務担当者会議拡大研修会」開催

介護・福祉ネットみやぎは、良質な介護・福祉サービスの提供と、健全な事業運営の実現を目指すネットワーク組織です。ネットワークの運営や活動を検討する目的で、団体会員による実務担当者研修会を定期的に行っています。

今年度2回目となる研修会は、7月11日(木)フォレスト仙台4階4A会議室において、弁護士の滝沢圭さん(仙台弁護士会)をお招きして、「介護従事者の権利擁護について」をテーマに開催し34人が参加しました。

今後、日本のさらなる高齢化社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築に向け、最も重要な基盤の1つである介護人材を安定的に確保し、介護職員が安心して働くことのできる職場環境や労働環境を整えることが、とても重要となっています。

このような状況の中、介護現場では、介護施設職員による利用者に対する虐待が表面化し、取り沙汰されていますが、利用者や家族などによる介護職員へのハラスメントも少なからず発生していることが、さまざまな

調査で明らかとなっています。利用者や家族からのハラスメントは、介護職員への影響だけでなく、利用者自身の継続的で円滑な介護サービス利用の支障にもなり得ます。

研修では、介護現場におけるハラスメントに関する具体的な裁判事例や対応方法、今後の改善課題などについてご講演いただきました。

利用者・利用者家族等からのハラスメントには、身体的暴力や精神的暴力、セクシャルハラスメントがあり、強制わいせつや暴行などの犯罪行為では刑事責任が問われる可能性があること。また、民事責任として利用者や雇用主に対し、損害賠償請求が求められると解説していただきました。

一方で、このような損害賠償請求をしても根本的解決にはならず、この課題解決には未然の対策が大変重要になると、ご教示いただきました。

具体的にハラスメントの問題を解決するには、被害を受けた本人が毅然とした態度で接することと併せ、事業者としてマニュアルの作成、利用者・家族へ



講師  
滝沢圭 弁護士  
講演  
「介護従事者の  
権利擁護について」



契約時の事前説明、契約解除の可能性の示唆や相談窓口の設置など、あらかじめハラスメント防止策を進めることが最も必要になること。そして、何よりもまず大切なのは、相談しやすい職場環境づくりと介護従事者がハラスメントに怯えず安心して働けるよう整備された職場が増えれば、ハラスメントによる離職での介護職不足にも歯止めを掛けることができると話されました。

(事務局長 渡辺淳子)

## 適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

NPO 法人消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

### ● 令和元年度「消費者被害実態調査業務」をスタートしました

消費者市民ネットとうほく(ネットとうほく)と消費者支援ネット北海道(ホクネット)は、6月27日から消費者庁委託業務として、北海道、東北地方における「消費者被害の実態調査」を開始し、皆さまから様々な消費者トラブル情報を集めています。

健康食品、化粧品の初回お試し価格の商品を申し込んだら定期購入が条件だった、スポーツ

ジムの会費無料キャンペーンで入会し、その後退会しようとしたところ規約により違約金を払うことになった等、契約や解約料、広告などで「納得できない」、「おかしい」と思ったトラブル事例がありましたら、ぜひ情報をお寄せください。

消費生活相談員または弁護士(毎月第一火曜日)が、皆さまからの消費者トラブルをお受けします。

事業者の悪質・不当と思われる  
消費者トラブル情報を  
提供してください



**【受付期間】**

令和元年6月27日から  
令和2年2月29日まで

**【受付曜日】**

毎週月、木、金(ホクネット受付)  
毎週火(ネットとうほく受付)

**【受付時間】**

午後1時～午後4時

**【消費者トラブル情報受付電話】**

☎011-261-8222

火曜日はネットとうほくへの  
直通電話を準備しています。

ネットとうほく直通電話

☎022-341-2010

### ● 2019年度「第2回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」～投資被害における救済～

7月18日(木)18時30分から仙台弁護士会館において、2019年度「第2回消費者被害事例ラボ」を開催し、学識者、弁護士、消費生活相談員など21人が参加しました。

今回は「投資被害における救済ー過失相殺の否定は可能かー」をテーマに、山形大学の小笠原

奈菜准教授が報告しました。

投資被害の問題として、業者の不適切な勧誘による投資被害において、業者が責任を負う判断がされる場合でも過失相殺が行われることが多く、消費者の資金の一部は業者の手元に残ることもあるとの報告がされました。また、救済の実情としては、

和解で終了するケースも多く、裁判まで進むケースは少ないとのことでした。

その後の意見交換では、過失相殺は、痛み分けという考えがあるのではないかと、当事者属性を考慮するか否か、また説明義務違反は過失ではないのかなどの意見が出されました。

### ● 「認定NPO法人」の認定を受けました

ネットとうほくは、仙台市に対し「認定NPO法人」の申請を行っておりました。8月1日(木)に認定書が交付され、寄附金等について税制上の優遇措

置が適用される「認定NPO法人」となりました。消費者被害の未然防止・拡大防止の活動を更に充実させるため、一人でも多くの皆さまからのご支援・ご

協力をいただけますよう引き続き活動をしていきます。

ネットとうほくへのご寄附につきまして、ぜひご検討下さい。

(事務局 金野倫子)

## 宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 193人 団体7)

### ● 夏休みユニセフ教室「親子で参加する外国コイン仕分け活動」

ユニセフでは、『外国コイン募金』に取り組んでいます。仙台空港の「ユニセフ外国コイン募金箱」から回収したものと、みやぎ生協店舗サービスカウンターでお預かりしたコインと合わせ、夏休み期間の「1日ボランティア活動」として、仕分け活動を行っています。日本国内では、一部の紙幣を除いて両替はできませんが、それぞれの国に戻れば立派な「貨幣」です。

7月27日(土)みやぎ生協文化会館ウィズを会場に、20家族50人(小中高生32人)と、ユニセフ・ボランティア17人の計67人で外国コインの仕分け活動を行いました。

はじめにDVD「ユニセフと地

球のともだち」を視聴し、ユニセフ活動について学習しました。その後、コイン仕分け活動がどのように役立つのか説明があり、米国、韓国、中国、台湾など11カ国のコインを国ごと・金種ごとに仕分けし、枚数を数えました。仕分けした枚数は8,936枚でした。日本円に換算すると136,219円で、事前に数えた紙幣427,762円と合わせると合計563,981円になりました。

昼食後は、DVD「世界に広めようSDGs(持続可能な開発目標)」の上映、パネルシアター「100円でできること」、体験学習として「水がめで水運び」「マラリア予防の蚊帳」「下痢から命を守る経口補水塩」などを行

ました。

最後に、参加者一人ひとりに「ボランティア認定証」をお渡ししました。夏休みの自由研究に役立つような資料の提供も行い、親子でボランティア活動に参加する一日となりました。

みんなで仕分けしたコインは公益財団法人日本ユニセフ協会へ送り、支援が必要な子どもたちのために役立てられます。

各ご家庭で眠っている外国コインがありましたら、ユニセフへご寄付ください。みやぎ生協の店舗でも受け付けています。世界の子どもたちの命と健康を守るため、これからもご協力をお願いいたします。

(事務局 安達茂子)



- ①たくさんの外国コインを仕分けする様子
- ②仕分けしたコインを国別の箱に入れる
- ③経口補水塩のお話を聞く



#### コイン仕分けの感想

- ♥世界中にたくさん困っている人がいることがわかりました。私も困っている人のためにできることは何かあるか？今日はだれかのために活動出来て良かったです。
- ♥みんなが大人まで生かされるように、病気を防ぐものを発明したいと思いました。
- ♥100円を募金したら、たくさんの人たちを助けられると心に残った。
- ♥命の大切さや私たちの生活が、どれほど幸せなのかわかりました。もう中3になり、CMを見るたび世界中の小さな子供たちを助けたいと強く思います。

## 公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 492、法人 60 団体、任意団体 9 団体です。合計 561 です。(7/30 現在)

### ● 「エコチャレンジフェスタ in ユアスタ仙台」開催

8月3日(土) ユアテックススタジアム仙台北エントランス前において、「エコチャレンジフェスタ in ユアスタ仙台」を開催しました。このイベントは宮城県委託事業の一環で、ベガルタ仙台のホームゲーム開催日に、来場者に向けて気候変動問題の普及啓発を行ったものです。猛暑の中でしたが、約 1,000 人の来場者でにぎわいました。

国別の1人当たりのエネルギー使用量を排出する二酸化炭素の重さに換算して、その重さを体験してもらうエネルギーバッグのコーナーや、起こってしまった気候変動にどう対応していくのかを考える気候変動適応策

に関するアンケートなどを実施し、来場者にはベガルタ仙台ピンバッジのプレゼントとサイン入りユニフォームが当たる抽選への応募券を進呈しました。参加者は、展示パネルを見ながら、真剣に取り組んでいました。

他には、宮城県の燃料電池車の展示、東北電力(株)の自転車発電体験、せんだい E-Action 実行委員会の手回し発電体験など、様々なコーナーを設置し、お子さんを中心に楽しくご参加いただきました。

こうした機会を通じ、みなさんが少しでも地球環境問題を考えるきっかけになればと思います。



手回し発電にチャレンジ



むすび丸も登場!

### ● ご案内「第24回 MELON 会員と市民のつどい MELON フェスタ」

MELON の会員同士や会員と役員・事務局の交流を目的に開催している恒例の MELON フェスタ。今年は9月28日(土)に、エル・パーク仙台6F ギャラリーホールで開催します。

オープニングライブには、地元・尚絅学院大学出身のシンガーソングライター「@なおポップ」が来てくれます。学生環境

サークルの PR タイムや、会員企業・団体有志と MELON 部会・プロジェクトのブース出展など、盛りだくさんです。

非会員のご参加も大歓迎です。事前申し込み不要です。当日、会場にお越しください。

ご不明の点は、下記 MELON 事務局までお問合せください。  
(事務局統括 小林幸司)

**第24回  
MELON 会員と市民のつどい**

2019年9/28(土) 13:30~16:00  
エル・パーク仙台6F ギャラリーホール



- ◆ミニライブ  
出演 @なおポップ
- ◆PRタイム  
学生環境サークル
- ◆ブース出展  
MELON、会員企業・団体  
他

**MELONフェスタ**  
参加費無料!

## 行事予定

### 家庭用エネルギー学習会

#### 「これからは電気料金も自由料金になる?!」 ～電力自由化の最終目的とは～

日時 2019年10月23日(水)

10:30～12:00

場所 第1フォレストホール

仙台市青葉区柏木 1-2-45  
フォレスト仙台 2階

定員 100人 ※参加費無料

講師

公益財団法人日本消費生活アドバイザー・  
コンサルタント・相談員協会  
代表理事副会長

大石 美奈子さん



2020年4月から電気料金の規制解除など、消費者が知らないさまざまなことが変更されていきます。家庭用のエネルギーの中でも、電気について学習します。

主催:宮城県生活協同組合連合会

### 憲法9条を守り生かす「宮城のつどい2019」

日時 2019年11月4日(月・祝) 13:00開会 (12:00開場) 会場 仙台サンプラザホール

#### 〈第1部〉講演

#### 「憲法を活かし世界に誇れる日本にするには」



講師 伊藤 千尋さん

国際ジャーナリスト  
元朝日新聞記者  
「九条の会」世話人

主催/みやぎ憲法九条の会 協賛/宮城県内九条の会連絡会

〈みやぎ憲法九条の会事務局〉

仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5階

TEL:022-728-8812 FAX:022-276-5160

<http://www.miyagi9jou.sakura.ne.jp>

#### 〈第2部〉文化企画

#### 合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」

ぞうれっしゃがやってきた合唱団

「うたごえ九条の会」として宮城県内九条の会連絡会と共に活動している「宮城のうたごえ協議会」が、県内外に広く呼びかけて結成した合唱団です。

戦時中、軍の命令でほとんどの象が殺され、名古屋市東山動物園の2頭の象だけが生き残りしました。「象を見たい」という子どもたちの願いから、1949年に各地から名古屋に向け、「ぞうれっしゃ」が走りました。その出来事が30年前、合唱構成になり、「ぞうれっしゃがやってきた」は現在も全国の合唱団や学芸会で演奏されています。

